

令和6年度
当初予算概要
(事業編)

秋田県 潟上市

令和6年2月

目 次

基本目標 1 自然と共生する、環境保全都市

- 政策 1-1 自然環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 政策 1-2 循環型社会の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

基本目標 2 安全に過ごせる、安心居住都市

- 政策 2-1 消防・防災対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 政策 2-2 交通安全・防犯対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 政策 2-3 消費者対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

基本目標 3 便利に住まえる、快適空間都市

- 政策 3-1 道路・交通網の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 政策 3-2 都市環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 政策 3-3 上下水道等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 政策 3-4 情報化社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

基本目標 4 健やかに暮らす、健康福祉都市

- 政策 4-1 市民の健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 政策 4-2 地域福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 政策 4-3 高齢者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 政策 4-4 障がい者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 政策 4-5 社会保障の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

基本目標 5 活力あふれる、田園拠点都市

- 政策 5-1 農林水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 政策 5-2 商工業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 政策 5-3 観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 政策 5-4 定住・移住の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

基本目標 6 次代の人が育つ、生涯学習都市

- 政策 6-1 子ども・子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 政策 6-2 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 政策 6-3 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 政策 6-4 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 政策 6-5 スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 政策 6-6 芸術・文化活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

基本目標 7 みんなでつくる、参画協働都市

政策 7-1	参画・協働の推進	60
政策 7-2	地域コミュニティの育成	61
政策 7-3	人権尊重・男女共同参画の推進	61
政策 7-4	国際交流の推進	62
政策 7-5	行政経営の推進	63

その他の事業

その他の事業	65
--------	----

第2次潟上市総合計画後期基本計画

みんなで創るしあわせ実感都市**潟上**

～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～

の実現に向けて

基本目標 1 自然と共生する、環境保全都市

政策 1－1 自然環境の保全

[4.1.5 環境衛生費]

(1) 環境教育事業（地域づくり課） 59千円

環境保全に対する意識の高揚や啓発を図るため、環境教育を推進する。

- ・ 環境に関する標語の募集・表彰

[4.1.5 環境衛生費]

(2) 不法投棄対策事業（地域づくり課） 220千円

市民の健康及び生活環境への被害を防止するため、不法投棄防止の啓発活動及び不法投棄の監視・指導等に努める。

- ・ 市内巡回パトロール・不法投棄物の適正処理 等

[2.1.6 企画政策費]

(3) 洋上風力発電関係事業（企画政策課） 146千円

洋上風力発電事業に係る地域貢献策等について、関係機関及び発電事業者との情報共有を図る。

[4.1.5 環境衛生費]

(4)馬踏川アオコ対策事業（地域づくり課） **1,000千円**

アオコの遡上による住宅地での悪臭被害発生を防止するため、県と連携してアオコ対策を実施する。

- ・ 県が実施するアオコ抑制装置の設置等に要する経費の一部を負担

政策 1 - 2 循環型社会の形成

[4.2.2 廃棄物対策費]

(1)ごみの減量化推進事業（地域づくり課） **10千円**

一般家庭から排出される生ごみの減量化等を図るため、家庭用生ごみ処理容器の購入費の一部を助成する。

- ・ 助成率等 購入費用×1/2（限度額5千円）

[4.2.2 廃棄物対策費、4.2.3 クリーンセンター費、4.2.4 最終処分場費]

(2)ごみの適正処理推進事業（地域づくり課） **457,895千円**

循環型社会の形成を目指し、市内におけるごみの適正処理を推進する。

①ごみ収集事業 **117,442千円**

ごみの収集運搬を実施するとともに、資源ごみの分別徹底を推進する。

②クリーンセンター運営事業 **327,350千円**

ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の維持管理を実施する。

③最終処分場運営事業 **13,103千円**

焼却処理後の残灰を適正に埋立処分する。

[4.2.2 廃棄物対策費]

(3)ごみ処理広域化事業（地域づくり課） **1,437千円**

ごみ処理の広域化・集約化を進めるため、ごみ処理施設整備や処理体制など最適な広域化方式について専門コンサルタントに調査を委託し、その経費の一部を負担する。

[4.2.5 し尿処理費]

(4)男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金（地域づくり課） **88,351千円**

し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を図るため、男鹿地区衛生センターの運営に要する費用を負担する。

基本目標 2 安全に過ごせる、安心居住都市

政策 2-1 消防・防災対策の充実

[9.1.2 災害対策費]

- (1) **【新規】** Webハザードマップ作成事業（総務課） **4,064千円**
災害への対応力強化を図るため、津波・土砂災害等の警戒区域を記載したWebハザードマップを作成する。

[9.1.1 消防費]

- (2) **【新規】** 消火栓更新事業（総務課） **5,055千円**
火災に備えた消防体制を確保するため、消火栓の更新を行う。
(一般会計で工事負担金を支出し、水道事業で更新工事を実施する)

[9.1.1 消防費]

- (3) 小型動力ポンプ積載車購入事業（総務課） **17,157千円**
災害対応能力の向上を図るため、消防団車両の更新を行う。
・小型動力ポンプ積載車3台更新（石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業）

[9.1.1 消防費]

- (4) 男鹿地区消防一部事務組合負担金（総務課） **551,906千円**
火災や災害に備えた消防・救急体制を整備するため、常備消防の経費を負担する。
・対象地区 天王地区

[9.1.1 消防費]

- (5) 湖東地区行政一部事務組合負担金（総務課） **322,710千円**
火災や災害に備えた消防・救急体制を整備するため、常備消防の経費を負担する。
・対象地区 昭和地区・飯田川地区

[9.1.2 災害対策費]

(6) 災害対策事業 (総務課) 2,233千円

災害に強いまちづくりの取組を推進するため、緊急時に備えた施設・備品管理等を行う。

- ①防災センター管理運営 1,658千円
- ②災害時用非常食備蓄 575千円

[9.1.2 災害対策費]

(7) 防災行政無線事業 (総務課) 7,908千円

緊急時の確実な市民への情報伝達を行うため、市内全域に整備している防災行政無線の管理運営を行う。

[8.3.1 河川砂防総務費]

(8) 急傾斜地崩壊対策事業 (都市建設課) 6,000千円

災害を未然に防ぐため、土砂災害等の危険がある法面の崩壊対策工事等を実施する。

- ・実施主体 秋田県
- ・実施地区 岩崎地区 (飯田川)
- ・負担割合 県 80%、市 20%

[8.5.1 建築住宅総務費]

(9) 木造住宅耐震化推進事業 (都市建設課) 420千円

市内の住宅の耐震化率向上を図るため、市民が行う耐震診断及び耐震改修を支援する。

- ①木造住宅耐震診断委託 120千円
 - ・対象家屋 昭和56年以前建築の木造戸建住宅
 - ・補助率等 10/10 (自己負担1万円)
- ②木造住宅耐震改修補助金 300千円
 - ・対象家屋 昭和56年以前建築の木造戸建住宅
 - ・補助率等 対象経費×23% (限度額30万円)

[8.2.1 道路維持管理費]

(10) **【新規】** 道路冠水対策備品整備事業（都市建設課） **58,869千円**

激甚化・頻発化する大雨に伴う道路冠水被害の軽減を図り、早期の通行再開を可能にし、災害への対応力を強化する。

・可搬式排水ポンプシステム購入

[8.2.1 道路維持費、8.2.2 道路新設改良費]

(11) 道路等冠水対策事業（都市建設課） **82,531千円**

降雨時における頻繁な道路冠水により通行に支障を来しているため、道路冠水の軽減を目的に調査と工事を推進する。

①排水施設設置工事	4,116千円
②法定外公共物維持管理	9,040千円
③道路排水処理等	29,975千円
④浸透柵詳細設計等（出戸新町地区、上北野地区）	32,400千円
⑤道路冠水対策概略設計（山神地区）	7,000千円

政策2-2 交通安全・防犯対策の充実

[2.1.12 交通安全対策費]

(1) 交通安全推進事業（地域づくり課） **3,105千円**

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や交通安全協会、交通指導隊等の関係機関と協力しながら街頭指導や交通安全教室等を実施する。

①交通指導隊員謝礼等	1,355千円
②市交通安全協会補助金等	1,153千円 等

[2.1.12 交通安全対策費]

(2) カーブミラー維持管理事業（地域づくり課） **1,699千円**

交通事故等を予防するため、破損したミラーの修繕や新規の設置を行う。

①カーブミラー維持管理	1,215千円
②カーブミラー新規設置工事	484千円 等

[2.1.13 防犯対策費]

(3) 防犯対策事業（地域づくり課） 44,336千円

防犯体制の強化を図るため、警察や防犯協会及び防犯指導隊等関係機関との連携を密にするとともに、生活道路や通学路に設置されている防犯灯を管理する。

①防犯灯維持管理 42,400千円

②防犯灯新設工事 800千円

③防犯灯設置助成金 80千円

・補助対象 町内会等が設置する防犯灯

・補助率等 対象工事費×1/2

④防犯指導隊員謝礼等 409千円 等

[4.1.5 環境衛生費]

(4) 空き家対策事業（地域づくり課） 14,260千円

空家等に関する施策を推進するため、空家等の実態調査の実施及び危険な空き家の解体費用の一部を助成する。

①空き家解体撤去補助金 5,000千円

・対象家屋 周囲に危険を及ぼすおそれがある空き家

・補助率等 対象経費×1/2（限度額50万円）

②空家等飛散防止対策 366千円

③【新規】空家等対策計画策定に伴う空家等の実態調査等 8,894千円

[10.1.4 教育指導費]

(5) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（教育総務課） 138千円

学校及び通学路における子どもの安全確保を図るため、会議の開催やスクールガード等の配置を実施する。

・校内、学校周辺及び校区の巡回指導、見守り

・学校の安全管理に係る指導及び助言

・スクールガード（ボランティア）の育成

政策 2 - 3 消費者対策の充実

[2.1.10 生活総務費]

(1)消費生活センター事業（地域づくり課） **2,156千円**

市民が安心・安全な消費生活を送ることができるよう、正しい情報の普及啓発や消費生活相談を実施する。

- ・消費生活相談員の配置（1人）

基本目標3 便利に住まえる、快適空間都市

政策3-1 道路・交通網の充実

[2.1.11 生活交通費]

(1) 駅管理運営事業（地域づくり課） **11,105千円**

駅利用者の利便性向上を確保するため、市内各駅の管理運営に努める。

- ・業務内容 発券、トイレ清掃 等
- ・対象駅 出戸浜駅、上二田駅、二田駅、天王駅、大久保駅、羽後飯塚駅

[2.1.11 生活交通費]

(2) 生活バス路線等維持事業（地域づくり課） **60,230千円**

地域内の生活交通を確保するため、マイタウンバス等の運行経費を補助する。

- ①マイタウンバス運行費補助金 **56,811千円**
- ②生活バス路線維持費補助金 **3,050千円** 等

[2.1.11 生活交通費]

(3) デマンド型乗合タクシー運行事業（地域づくり課） **1,229千円**

交通弱者等の移動方法を確保するため、利用者の要望に応じて運行するデマンド型乗合タクシーを委託する。

- ・実施地区 株山、真形・草生土、荒長根

[8.2.1 道路維持管理費]

(4) 道路除排雪事業（都市建設課） **136,971千円**

冬期間の安全で快適な道路交通を確保するため、市道の除排雪を行う。

- ・除排雪委託（業者委託、防雪板取付・撤去） 等

[8.2.1 道路維持費]

(5) **【新規】** 道路冠水対策備品整備事業（再掲）（都市建設課） **58,869千円**

激甚化・頻発化する大雨に伴う道路冠水被害の軽減を図り、早期の通行再開を可能にし、災害への対応力を強化する。

- ・可搬式排水ポンプシステム購入

[8.2.1 道路維持費]

(6) 道路維持事業 (都市建設課) 71,131千円

安全で快適な道路交通を確保するため、市道の補修を実施する。

①舗装維持補修 (市内全域)	12,000千円
②交通安全対策 (市内全域)	11,000千円
③局部維持補修 (市内全域)	5,000千円
④道路冠水対策 (再掲)	43,131千円

[8.2.2 道路新設改良費]

(7) 道路改良・舗装修繕、道路冠水対策事業等 (都市建設課) 427,500千円

安全で快適な道路交通を確保するため、市道の改良・舗装修繕等を実施する。

①武利子澤白洲野樹園地1号線ほか2路線 (現道拡幅)	197,000千円
・事業延長 1.08km	
②二田追分線 (歩道設置、現道拡幅)	133,249千円
・事業延長 0.22km	
③千刈田中羽立線 (舗装修繕)	50,000千円
・事業延長 0.82km	
④側溝整備	5,000千円
・事業箇所 上堤敷線等	
⑤道路冠水対策 (再掲)	39,400千円 等
・事業箇所 出戸新町地区、上北野地区、山神地区	

[8.2.2 道路新設改良費]

(8) 橋りょう長寿命化修繕事業 (都市建設課) 100,000千円

橋りょうの長寿命化を図るため、補修工事等を実施する。

①思案橋 (詳細設計)	8,000千円
・橋 長 20.8m	
②境田2号橋 (補修)	69,000千円
・橋 長 20.0m	
③橋梁点検	22,000千円 等
・事業箇所 102 橋	

政策 3 - 2 都市環境の整備

[2.5.2 地籍調査費]

(1) 地籍調査事業 (財政課) 19,186 千円

一筆ごとの土地の位置や境界、面積などを明確にするため、地籍図・地籍簿を整備する。

- ・ 実施地区 潟上市大字飯田川飯塚地区の一部(住宅密集地区)
- ・ 対象範囲 0.36k m² 950 筆 (調査前筆数)

[8.4.2 公園費]

(2) 公園管理運営事業 (都市建設課) 85,291 千円

住民サービスの向上と経費の削減を図るため、直営管理のほか指定管理者制度により一部の公園を民間事業者等に委託する。

【指定管理施設】

鞍掛沼公園、追分地区公園、元木山公園、飯田川南公園、
天王多目的健康広場、飯田川二荒山グラウンドゴルフ場、
大久保駅前広場、天王漁業集落運動広場

計 8 か所

[8.4.2 公園費]

(3) 公園整備事業 (都市建設課) 6,164 千円

公園の危険箇所の機能回復と利便性の向上により、安全に利用できるよう施設の改修工事を行う。

- | | |
|----------------|----------|
| ① 鞍掛沼公園木橋補修 | 1,340 千円 |
| ② 鞍掛沼公園看板改修 | 3,614 千円 |
| ③ 山神児童公園フェンス改修 | 1,210 千円 |

[8.4.2 公園費]

(4) 公園長寿命化事業 (都市建設課) 102,119 千円

公園の長寿命化を図るため、老朽化した箇所を改修する。

- | | |
|-----------|------------|
| ① 元木山公園改修 | 102,119 千円 |
|-----------|------------|

[8.5.1 建築住宅総務費]

(5)住宅リフォーム補助事業（都市建設課） **4,900千円**

市内経済の活性化を図るとともに、市民が安全・安心で快適な生活を営むことができる居住環境の質の向上を図るため、住宅のリフォーム及び購入を支援する。

- ・対象工事 住宅の増改築・リフォーム工事で、市内に事務所を置く建設業者等が施工するもの

①②50万円以上、③20万円以上

①子育て世帯

- ・持ち家型

補助対象 18歳以下の子2人以上が同居している世帯

補助率等 補助対象経費×2/10（限度額20万円）

- ・中古住宅購入型

補助対象 18歳以下の子1人以上が同居している世帯

補助率等 補助対象経費×3/10（限度額30万円）

②移住定住世帯

- ・定着回帰型

補助対象 市外から移住した世帯

補助率等 補助対象経費×2/10（限度額20万円）

- ・中古住宅購入型

補助対象 市外から移住した世帯

補助率等 補助対象経費×3/10（限度額30万円）

③災害復旧支援

補助対象 自然災害により被災した住宅に居住する世帯

補助率等 補助対象経費×1/10（限度額4万円）

[8.5.2 住宅管理費]

(6)市営住宅維持管理事業（都市建設課） **35,485千円**

入居者の安全性や良好な居住環境を確保するため、市営住宅の維持管理を行うとともに、市営住宅等長寿命化計画に基づいた長寿命化改修を行う。

①市営住宅維持管理（13か所）	21,632千円
②山神南団地（屋根葺替）	12,493千円
③竜毛団地（内部改修）	1,360千円

政策 3 - 3 上下水道等の整備

[水道事業会計]

(1) 水道施設更新事業（上下水道課） 355,943千円

上水道の安定供給を図るため、浄水場等の適正な維持管理と老朽化や自然災害への備えとして計画的な更新・改修を行う。

・ 昭和浄水場と関連施設に係る機械・電気設備更新

令和6年度から令和7年度まで（継続費〈2ヶ年〉）

・ 昭和浄水場取水ポンプ更新

・ 出戸浄水場取水ポンプ更新

・ 出戸浄水場次亜タンク更新

・ 天王浄水場非常用発電機蓄電池更新

[水道事業会計]

(2) 水道管路更新事業（上下水道課） 81,200千円

上水道の安定供給を図るため、配水管路の適正な維持管理と老朽化や自然災害への備えとして計画的な更新・改修を行う。

・ 基幹配水管路の更新（天王追分地区）

政策 3 - 4 情報化社会の推進

[1.1.1 議会費]

(1) **【新規】** 議会用タブレット端末機器導入事業（議会事務局） 5,001千円

ペーパーレス化による経費節減及び情報伝達の迅速化を図るため、議会用タブレット端末を導入する。

[2.1.8 電子計算費]

(2) 電算システム運営管理事業（総務課） 284,348千円

電子計算システムやネットワーク機器の維持管理及び更新を行う。

・ 自治体情報システム標準化対応分 107,796千円 等

[9.1.2 災害対策費]

- (3) **【新規】** Webハザードマップ作成事業（再掲）（総務課） 4,064千円
災害への対応力強化を図るため、津波・土砂災害等の警戒区域を記載したWebハザードマップを作成する。

[2.1.4 会計管理費、2.2.2 賦課徴収費、2.3.1 戸籍住民基本台帳費、
3.2.1 児童福祉総務費、3.3.1 生活保護総務費、4.1.3 母子保健費、8.5.2 住宅管理費、
10.1.4 教育指導費、介護保険事業特別会計、水道事業会計]

(4) デジタル化の推進事業 83,360千円

(会計課、税務課、市民課、社会福祉課、健康長寿課、子育て応援課、都市建設課、
教育総務課、上下水道課)

行政の効率化及び市民の利便性向上を図るため、行政サービスのデジタル化を推進する。

① 市税コンビニ・スマホ・クレジット納付事業 2,670千円

・市民の利便性向上のため、市税コンビニ・スマホ・クレジット納付を実施する。

② 市税等Web口座振替受付サービス事業 1,598千円

・市民の利便性向上のため、Web口座振替受付サービスを実施する。

③ **【新規】** キャッシュレス決済導入事業 1,934千円

・市民の利便性向上のため、各種証明書の発行手数料をクレジットカードや電子マネーなどによるキャッシュレス決済を導入する。

④ マイナンバーカード普及促進事業 5,425千円

・マイナンバーカード普及促進のため、出張申請、出張申請サポートを実施する。

⑤ 医療扶助のオンライン資格確認 492千円

・医療扶助のオンライン資格確認を実施する。

⑥ 母子手帳アプリオンライン相談事業 132千円

・外出が難しい妊産婦を支援するため、オンライン相談を実施する。

⑦ 学校ICT活用支援事業 6,593千円

・学校教育のデジタル化に対応するため、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を図る。

⑧ **【新規】** 学校統合型校務支援システム運用事業 64,516千円

学校で管理する各種名簿や教務、保健、勤怠に関する事務をシステム化することにより、セキュリティの強化と教職員の多忙軽減を図る。

基本目標 4 健やかに暮らす、健康福祉都市

政策 4-1 市民の健康づくりの推進

[4.1.1 保健衛生総務費]

(1) 地域自殺対策強化事業（健康長寿課） 994千円

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、自殺予防のための広報活動や相談事業等を行う。

① SOS の出し方教育事業 110千円

- ・ 対 象 市内小・中学校の児童・生徒
- ・ 内 容 困難やストレスに直面した際に、周囲へ助けを求めることの必要性やその方法、命の大切さを学ぶ講座を実施する。

② 弁護士による困りごと相談事業 360千円

- ・ 会 場 潟上市役所（月1回開催）

③ 自殺予防活動費補助金 100千円

- ・ 補助先 潟上市自殺予防推進連絡会

④ 【新規】心はればれゲートキーパー研修 14千円 等

- ・ 内 容 気づきや声かけにより、支援先へつなぐ役割を担うゲートキーパーを養成する。

[4.1.1 保健衛生総務費]

(2) 救急医療等支援事業（健康長寿課） 23,056千円

地域の医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院に対して、運営に要する経費を補助する。

- ・ 補 助 先 秋田厚生医療センター

[4.1.2 予防費]

(3) 高齢者定期予防接種事業（健康長寿課） 7,232千円

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種費用の助成及び感染症予防意識の向上に取り組む。

- ・ 肺炎球菌ワクチン及び季節性インフルエンザワクチンの接種費を助成

[4.1.2 予防費]

(4) 風しん予防接種事業（健康長寿課） 2,582千円

風しん抗体検査を受診する費用を助成し、検査の結果抗体がなかった方に対しては、予防接種費用を助成する。

- ・ 対 象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

[4.1.2 予防費]

(5) **【拡充】** 帯状疱疹ワクチン予防接種事業（健康長寿課） 4,887千円

帯状疱疹の発症予防と、帯状疱疹発症後の後遺症予防や症状の軽減を図るため、帯状疱疹ワクチン予防接種(任意接種)の接種費用を助成する。

- ・ 対 象 50歳以上
- ・ 助成額等 生 ワ ク チ ン 5千円（1人1回まで）
不活化ワクチン 5千円（1人2回まで計10千円）
- ・ 予定人数 587人

[4.1.4 成人保健費]

(6) 各種検診事業 (健康長寿課) 32,830千円

がんの早期発見・早期治療によるがん死亡率の低下や健康寿命の延伸を図るため、がん検診や健康診査等の受診勧奨及び受診体制の整備を行う。

① 胃がん検診助成事業 909千円

罹患率が上昇する年齢層の自己負担費用を助成

- ・ 対象者等 51歳、53歳、55歳、57歳、59歳

胃エックス線検査 県 10/10 (自己負担額相当分)

胃内視鏡検査 県 1/2 (自己負担額相当分)

② 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 485千円

子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診勧奨等を実施

- ・ 対象者等 子宮頸がん 20歳、31～35歳の女性
 - 乳がん 40歳、42歳、44歳の女性
- 国 1/2

③ がん検診受診率向上推進事業 2,163千円

子宮頸がん検診及び乳がん検診の自己負担費用を助成

- ・ 対象者等 子宮頸がん 31～35歳の女性
 - 乳がん 42歳、44歳の女性
- 県 1/2 (自己負担額相当分)

④ 若年女性のためのがん検診受診促進事業 881千円

子宮頸がん検診の自己負担費用を助成

- ・ 対象者等 23歳、25歳、27歳、29歳の女性
- 県 10/10 (自己負担額相当分)

⑤ 各種がん検診事業 21,012千円

大腸がん検診・肺がん検診等

⑥ **【拡充】** 集団レディース検診事業 2,353千円 等

市内3か所で子宮頸がん検診及び乳がん検診の集団検診を実施

- ・ 対象者等 子宮頸がん 20～39歳の女性、40歳以上の偶数年齢の女性
- 乳がん 40歳以上の偶数年齢の女性

[4.1.4 成人保健費]

(7)健康増進事業（健康長寿課） 2,004千円

市民の健康保持・増進及び生活習慣病の予防、早期発見・早期治療につなげ、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、健康教育や健康相談、健康診査等を実施する。

[4.1.4 成人保健費]

(8)医療用補正具助成事業（健康長寿課） 550千円

がん治療による精神的、経済的負担を軽減するため、医療用補正具の購入に要する費用の一部を助成する。

- ・限度額等 県 1/2、ウィッグ 3万円、乳房補正具 2万円

[4.1.4 成人保健費]

(9)国保特定健診等事業（健康長寿課） 32,404千円

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見と予備群の減少及び重症化予防のため、40歳以上の潟上市国民健康保険加入者へ特定健診・特定保健指導等を実施する。

①特定健診 26,676千円

②【新規】生活習慣病重症化予防事業 2,749千円

生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症、慢性腎臓病）未治療者・治療中断者に対して受診勧奨を行い、早期に医療につなげる。

③【新規】歯科衛生士による健康教室 36千円 等

歯の健康に関する知識の普及により疾病予防・早期治療につなげる。

[4.1.4 成人保健費]

(10)後期高齢者健診等事業（健康長寿課） 16,217千円

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の早期発見や、重症化予防及び口腔機能低下や肺炎等の疾病予防のため、後期高齢者医療制度加入者へ健康診査を実施する。

①後期高齢者健診 12,833千円

②歯科健診 550千円 等

[4.1.6 防災・健康拠点施設費]

(11) 防災・健康拠点施設運営事業（健康長寿課） **39,014千円**

市民の防災意識向上と健康寿命延伸を図るため、防災・健康拠点施設を運営する。

政策4-2 地域福祉の充実

[3.1.1 社会福祉総務費]

(1) 地域福祉推進事業（社会福祉課） **75,007千円**

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係団体と連携を図り、地域社会を支える体制を強化するため、福祉団体の活動を支援する。

- ① 市社会福祉協議会運営費補助金 **60,001千円**
- ② 市民生児童委員協議会補助金 **8,700千円**
- ③ 屋内ゲートボール場施設維持管理費補助金 **4,439千円 等**

政策4-3 高齢者福祉の充実

[3.1.5 老人福祉費]

(1) 高齢者の生きがい対策推進事業（健康長寿課） **12,254千円**

高齢者が生きがいをもって健康的に暮らすため、個々の経験を發揮して地域社会に参加する取組を促進する。

- ① 老人クラブ補助金 **6,489千円**
- ② シルバー人材センター補助金 **5,665千円 等**

[3.1.5 老人福祉費]

(2) プラザの湯管理運営（健康長寿課） **20,802千円**

市民の公衆衛生の向上及び健康の増進、並びに福祉の向上に寄与するため、プラザの湯の運営を委託する。

[3.1.5 老人福祉費]

(3) 敬老祝い事業（健康長寿課） **5,995 千円**

長寿を祝福し高齢者の福祉の増進を図るため、敬老祝い金等を支給する。

① 敬老祝い金事業 **4,741 千円**

- ・対象者 満 88 歳、満 99 歳、満 100 歳、満 101 歳以上

② 敬老記念品贈呈事業 **977 千円 等**

- ・対象者 満 80 歳

[3.1.5 老人福祉費]

(4) 在宅福祉事業（健康長寿課） **21,455 千円**

要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防サービスや生活支援サービスを提供する。

① 軽度生活援助事業 **1,773 千円**

在宅のひとり暮らし高齢者等が自立した生活を継続するため、日常生活における軽度の支援(玄関から公道までの通路の雪よせ等)を行う。

- ・委託先 市シルバー人材センター

② 緊急通報体制等整備事業 **2,640 千円**

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活するため、緊急時に民間警備会社へ連絡できる体制を整える。

③ 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 **698 千円**

寝具の衛生管理が困難な要介護高齢者の健康支援のため、洗濯乾燥等に係る費用を助成する。

- ・委託先 市社会福祉協議会

④ はり・きゅう・マッサージ療養助成事業 **806 千円 等**

市民の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージ療養費を助成する。

- ・対象者等 満 75 歳以上 1 回 1 千円助成 年度内 12 回限度

政策 4 - 4 障がい者福祉の充実

[3.1.3 福祉医療給付費]

(1) 福祉医療給付事業（社会福祉課） **148,726千円**

高齢身体障害者及び重度心身障害(児)者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費自己負担分を助成する。また、令和6年8月診療分から、精神障がい者の一部を対象に加える。

①福祉医療費 **147,003千円**

・負担割合 県 1/2、市 1/2

②事務費 **1,723千円**

[3.1.2 障害者福祉費]

(2) 障害者自立支援給付事業（社会福祉課） **767,909千円**

障がい者等が地域で自立した生活を送るため、日常生活に必要な介護等の支援を実施する。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(3) 障害児通所給付事業（社会福祉課） **91,906千円**

日常生活に必要な基本動作の習得、集団への適応に向けて、未就学児及び就学している障がい児の訓練及び支援を実施する。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(4) 地域生活支援事業（社会福祉課） **19,836千円**

住み慣れた地域で障がい者等が安心して暮らすため、国に基づいた各種事業を実施する。

・主な内容 日常生活用具の給付や重度身体障害者訪問入浴サービス 等

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(5) 特別障害者・障害児福祉手当 (社会福祉課) **20,318千円**

精神または身体の重度の障害により日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある障害者の負担軽減を図るため手当を支給する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(6) 障害者医療給付費 (社会福祉課) **30,879千円**

更生医療・育成医療は、身体に障がいのある児・者に対し、その障がいを軽減するための効果が期待できる治療を行う。

療養介護は、入院している障がい者に対し、機能訓練や医学的管理の下における介護や日常生活上のケアを提供するため、必要な医療や支援を行う。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(7) その他障害者福祉の充実事業 (社会福祉課) **6,103千円**

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援するため各種障害サービスを提供する。

① 重度障害者タクシー券給付事業 **340千円**

外出支援の一環として、重度の障がい児・者に対し、タクシー券として初乗り料金分を1年間10枚助成する。

・対象者 身体障害者手帳 1級・2級 療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1級等

② 相談支援事業 (4か所) **1,944千円**

障害児・者本人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行う。

③ 重度身体障害者 (人工透析患者) 通院費補助金 **2,220千円 等**

人工透析 (血液透析) を受けている方に通院加療に伴う負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助する。

・対象者等 じん臓機能障害1級 自分や家族などの送迎で人工透析 (血液透析) の通院加療を月8回以上

政策 4 - 5 社会保障の充実

[国民健康保険事業特別会計]

(1) 国民健康保険事業 (市民課) **3,162,712 千円**

被保険者の医療費を負担するほか、疾病予防・早期発見のための保健事業を実施する。

① 保険給付費 2,337,916 千円

② 保健事業費 43,111 千円 等

[後期高齢者医療特別会計]

(2) 後期高齢者医療事業 (市民課) **432,575 千円**

後期高齢者医療制度に基づき、満 75 歳以上の高齢者の医療費を負担する。

① 後期高齢者医療広域連合負担金 409,463 千円 等

[3.1.7 後期高齢者医療費]

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 (市民課) **530 千円**

健康寿命の延伸を図るため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行うことで、高齢者の心身の多様な課題に対応するようきめ細やかな支援を実施する。

[介護保険事業特別会計]

(4) 介護保険事業 (健康長寿課) **4,128,478 千円**

介護保険法に基づき、介護サービスや介護予防サービスにかかる費用を負担する。

① 保険給付費 3,887,298 千円

② 地域支援事業費 152,314 千円 等

[3.4.1 国民年金事務費]

(5) 国民年金制度啓発・相談事業 (市民課) **74 千円**

国民年金制度の加入促進を図るため、広報誌や窓口業務における啓発活動、日本年金機構・年金事務所と連携した相談業務を実施する。

[3.3.2 扶助費]

(6)生活保護費給付事業（社会福祉課） **822,129千円**

国が定める基準に基づき、生活に困窮する程度に応じて必要な経費を扶助する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.3.2 扶助費]

(7)中国残留邦人生活支援事業（社会福祉課） **1,116千円**

国が定める基準に基づき、中国残留邦人等が安心して生活していくための生活支援をする。

[3.3.1 生活保護総務費]

(8)生活保護適正実施推進事業（社会福祉課） **4,259千円**

生活保護事業を適正に運営するため、被保護者の就労支援、健康管理支援及び医療扶助の適正化を推進する。

①被保護者就労支援事業 **2,229千円**

被保護者の就労を支援するため、被保護者からの相談に応じ、情報提供及び助言を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

②被保護者健康管理支援事業 **1,090千円**

被保護者の生活習慣病の発症、重症化の予防のため、被保護者のレセプト及び健診データを分析し、指導を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

③医療扶助適正化事業 **430千円**

医療扶助を適正に運営するため、被保護者のレセプトの審査、点検を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.3.3 生活困窮者自立支援費]

(9)生活困窮者自立支援事業（社会福祉課） 11,453千円

生活保護に至る前の段階の方々の自立を支援するため、相談者が抱えている問題の解決に向けた支援をする。

①生活困窮者自立支援事業 4,788千円

自立支援相談員を配置し、自立した生活を営めるようにするため相談者の抱えている問題の解決に向けた支援を図る。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

②住居確保給付金 264千円

離職等により収入が減少し住居を喪失する恐れのある方の住まいを確保するため、給付金を支給する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

③子どもの学習、生活支援事業 4,694千円

貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し必要な居場所づくりと必要な学習の場を提供する。

・負担割合 国 1/2、市 1/2

④家計改善支援事業 142千円

生活困窮からの脱却と予防を図るため、ファイナンシャルプランナーが個々の状況に応じてファイナンシャルプラン（資金計画）を作成する。

・負担割合 国 2/3、市 1/3

⑤【新規】就労準備支援事業 1,534千円 等

就労に向けた準備が整っていない方が就労活動の開始から段階を踏んで一般就労につなげるため、必要と思われる各種プログラムを実施する。

・負担割合 国 2/3、市 1/3

基本目標5 活力あふれる、田園拠点都市

政策5-1 農林水産業の振興

[6.1.3 農業振興費]

(1) 農業生産振興事業（農林水産振興課） 17,021千円

農作物の生産性及び品質の向上を図るため、機械・施設の導入、病虫害防除の取組を支援する。

① 稼げる力！農業生産体制強化応援事業費補助金 2,500千円

若手農業者の就農定着や認定農業者へのステップアップを図るため、生産体制の強化や経営拡大に向けた機械・施設の導入を支援する。

- ・実施主体 新規就農者または申請時の年齢が60歳未満の農業者
- ・補助率等 3/10（限度額300万円）

② 夢ある園芸産地創造事業費補助金 11,041千円

戦略作物等の産地化と収益性の高い農業経営の確立を図るため、その実現に必要な機械・施設の導入を支援する。

- ・実施主体 認定農業者、新規就農者等
- ・補助率等 県1/3、市1/10

③ 市病虫害防除協議会補助金 2,800千円

病虫害による農作物被害の防止軽減を推進するため、市病虫害防除協議会の活動を支援する。

- ・実施主体 市病虫害防除協議会

④ 転作大豆振興対策費助成金 680千円

市の重点作物である大豆の品質向上を促進させるため、効果的な病虫害防除の取組を支援する。

- ・補助率等 転作(団地化) 200円以内/10a

[6.1.3 農業振興費]

(2) 担い手の育成・確保事業（農林水産振興課） 22,004千円

産地間競争に耐えられる経営体を育成するため、国の農業構造改革に対応した支援をする。

①【新規】経営発展支援事業費補助金 13,909千円

新規就農者の就農後の経営発展のため、必要な機械・施設の導入を支援する。

- ・対象者 新規就農者
- ・補助率等 国 1/2、県 1/4

②【新規】農業経営確保・育成支援事業費補助金 300千円

農業法人の確保・育成を図るため、設立間もない農業法人の活動経費等を支援する。

- ・対象者 設立間もない農業法人
- ・補助率等 上限 30 万円

③【新規】秋田アグリフロンティア育成研修事業費補助金 900千円

研修活動を奨励するため、秋田アグリフロンティア育成研修生を支援する。

- ・補助率等 1人あたり月額 7万5千円 県 7/10、市 3/10

④ドローンオペレーター育成費補助金 500千円

農作業の省力化や低コスト化を推進するため、ドローン操作の資格の取得を支援する。

- ・補助率等 2/5（限度額 10 万円）

⑤農業次世代人材投資事業費補助金 6,000千円

就農定着と経営の確立を図るため、新規就農者を支援する。

- ・対象者 認定新規就農者（就農時 49 歳以下）
- ・補助率等 定額(150 万円)、最長 3 年間

⑥認定農業者協議会組織育成費補助金 300千円 等

認定農業者協議会の活動を支援する。

[6.1.3 農業振興費]

(3) 水田振興事業（農林水産振興課） **16,257千円**

食糧自給率の向上を図るため、飼料用米・麦・大豆などの戦略作物の本作化を支援する。

① 経営所得安定対策推進事業費補助金 **10,769千円**

国事業である経営所得安定対策及び水田活用を推進するため、地域農業再生協議会の活動を支援する。

② 中山間地域等直接支払交付金 **1,411千円 等**

耕作放棄地の増加による水田の多面的機能の低下を防ぐため、協定に基づき特定地域で農業生産活動等を行う農業者を支援する。

・ 交付単価 急傾斜地 16.8千円/10a

緩傾斜地 6.4千円/10a

・ 交付率等 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[6.1.4 農地費]

(4) 農業用施設管理事業（農林水産振興課） **14,029千円**

安定した農業生産基盤を維持するため、農業用施設の適切な維持管理を推進し、土地改良区の体制強化を支援する。

① 施設維持管理事業 **8,102千円**

② 水利施設管理強化事業 **5,927千円**

[6.1.4 農地費]

(5) 多面的機能支払交付金事業（農林水産振興課） **131,186千円**

農地の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域組織の活動を支援する。

・ 実施主体 農業者等で構成される活動組織（17団体）

・ 補助率等 地域活動経費 国 1/2、県 1/4、市 1/4

推進事業経費 定額

[6.1.4 農地費]

(6) ため池等整備事業 (農林水産振興課) 105千円

越水などの災害を防止するため、老朽化が進む農業用ため池施設等を整備する。

- ・実施主体 秋田県、潟上市ほか2自治体、馬場目川水系土地改良区
- ・実施箇所 真崎堰地区 (飯塚)
- ・負担割合 国 55%、県 28%、市町村 10% (潟上市 0.695%)、土地改良区 7%

[6.1.4 農地費]

(7) 湛水防除事業 (農林水産振興課) 12,756千円

農作物の生産に悪影響を及ぼす農地の湛水被害を防ぐため、排水機場を改修する。

① 天王東地区 12,700千円

- ・実施主体 秋田県、潟上市、潟上市天王土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 40%、市 2.5%、土地改良区 2.5%

② 浜井川地区 (飯塚) 56千円

- ・実施主体 秋田県、潟上市、井川町、井川町土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 40%、市町 3.87% (潟上市 0.43%)、土地改良区 1.13%

[6.1.4 農地費]

(8) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産振興課) 6,660千円

かんがい施設の適切かつ安全な揚水管理による営農の安定化を図るため、老朽化した用排水施設を補修・更新する。

① 八郎潟1地区 237千円

- ・実施主体 秋田県、潟上市ほか6市町村、飯田川ほか9土地改良区
- ・負担割合 国 50%、県 29%、市町村 12% (潟上市 0.59%)、土地改良区 9%

② 大久保白洲野地区 5,773千円

- ・実施主体 秋田県、潟上市、昭和土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 14%、市 13%、土地改良区 18%

③ 【新規】 乱橋地区 650千円

- ・実施主体 秋田県、潟上市、新城川土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 14%、市 13%、土地改良区 18%

[6.2.1 林業振興費]

(9) 林業振興事業（農林水産振興課） **608千円**

市内林業の振興を図るため、林道や山林の維持管理を行う。

[6.2.1 林業振興費]

(10) 森林環境譲与税事業（農林水産振興課） **1,382千円**

森林環境譲与税制度に基づき、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する。

再造林推進事業 **1,182千円 等**

カーボンニュートラルの実現を図るため、再造林の取組を支援する。

・実施箇所 昭和豊川字上虻川地内（下刈り）

昭和豊川山田字満中沢地内（植栽）

[6.2.1 林業振興費]

(11) 鳥獣被害対策事業（農林水産振興課） **1,738千円**

鳥獣の農林水産物被害及び人身被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊等の活動を支援する。

・実施主体 天王猟友会員及び羽城猟友会員（計60人）

[6.3.1 水産業振興費]

(12)水産業振興事業（農林水産振興課）

3,581千円

本市の水産業振興を図るため、水産資源の確保や保全活動に向けた取組を支援する。

①わかさぎ卵、うなぎ稚魚放流事業補助金 902千円

- ・実施主体 八郎湖増殖漁業協同組合
- ・負担団体 潟上市、男鹿市、八郎潟町、井川町、三種町
- ・負担割合 地区割（定額）＋組合員数割
- ・放流予定 わかさぎ卵7,000万粒

②種苗放流事業補助金 1,356千円

- ・実施主体 秋田県漁業協同組合
- ・負担割合 市6/10、秋田県漁業協同組合4/10
- ・放流予定 ヒラメ10,000尾、トラフグ11,200尾

③水産多面的機能発揮対策事業負担金 863千円 等

- ・実施主体 天王の風、海の森天王
- ・負担割合 国7/10、県・市3/10

政策 5 - 2 商工業の振興

[5.1.1 労働諸費]

(1) 無料職業紹介所運営事業（商工観光振興課） **2,060千円**

市内企業の人材不足の解消に向けて、市民の就業場所を確保するため、「無料職業紹介所」を開設し、市内における求職・求人のマッチングを促す。

・開設場所 潟上市役所内

[5.1.1 労働諸費]

(2) 潟上市企業移住者雇用イベント参加支援事業（商工観光振興課） **300千円**

市内企業における人材確保を図るため、県外での求人開拓の取組を支援する。

・補助率等 対象経費×1/2（限度額5万円）

[7.1.1 商工振興費]

(3) 商工業者経営基盤強化事業（商工観光振興課） **106,500千円**

商工業者の経営基盤の強化及び経営の安定を図るため、金融機関・保証協会・市商工会との連携のもと融資の斡旋等を行う。

① 中小企業振興融資制度預託金 **100,000千円**

② 中小企業振興融資保証料補助金 **6,500千円**

[7.1.1 商工振興費]

(4)工場等設置奨励事業（商工観光振興課） 6,509千円

市外からの企業誘致を積極的に展開するため、潟上市工場等設置奨励条例に基づき、誘致企業への支援を行う。

①雇用奨励金 1,400千円

- ・補助率等 1人あたり10万円（潟上市民に限る）
- ・限度額等 3年間で500万円まで

②【新規】雇用促進支援補助金 1,800千円

- ・補助率等 賃貸料の1/3
- ・限度額等 上限15万円/月

③企業誘致推進事業 3,309千円

- ・派遣先 秋田県企業立地事務所（東京都）

[7.1.1 商工振興費]

(5)工業団地管理事業（商工観光振興課） 5,320千円

昭和工業団地について、県の委託を受けて管理を行う。

[7.1.1 商工振興費]

(6)商業振興事業（商工観光振興課） 12,500千円

商工会が行う市内商工業者の育成や経営指導、相談業務活動を支援する。

①商工会補助金（運営費） 9,000千円

②商工会補助金（ふるさと納税活用事業） 3,500千円

[7.1.1 商工振興費]

(7)起業・創業支援事業（商工観光振興課） 3,200千円

新たな産業の育成による地域活性化を図るため、市内での創業を支援する。

- ・補助率等 通常 枠 対象経費×1/2（限度額30万円）
- 女性・若者 枠 対象経費×1/2（限度額50万円）
- 移住者 枠 対象経費×2/3（限度額100万円）

[7.1.1 商工振興費]

(8) 特産品等販売促進事業（商工観光振興課） 10,629千円

- ①秋田中央地域の農産物販売や加工等の取組を促進するため、秋田中央地域地場産品活用促進協議会の事業へ参画する。
- ②【新規】特産品の開発・発信活動をするため、地域おこし協力隊を1名任用する。
- ③市の魅力発信及び地域産業の活性化を図るため、特産品開発を行う。

[7.1.1 商工振興費]

(9) 事業所従業員育成支援事業（商工観光振興課） 260千円

事業所の従業員のスキルアップや労働環境・処遇の向上を図るため、資格取得の取組に対する支援を行う。

- ・補助率等 通常 枠 対象経費×1/3（限度額5万円）
女性活躍応援枠 対象経費×1/2（限度額8万円）
- ・補助上限 1人につき年度内1回（1資格）限り

[7.1.1 商工振興費]

(10) 中小企業等稼げる力創出事業（商工観光振興課） 25,000千円

事業者の売上向上等により安定的な経営を図るため、事業再編や事業承継など10%以上の売上向上が見込まれる事業計画に基づく取組を支援する。

- ・補助率等 単独 対象経費×1/2以内（限度額500万円）
共同 対象経費×1/2以内（限度額1,000万円）

[7.1.1 商工振興費]

(11) 事業者ICT化支援事業（商工観光振興課） 300千円

事業者の売上向上やキャッシュレス化に対応するため、ICT化に向けた取組を支援する。

- ①事業者ECサイト活用補助金
 - ・補助率等 対象経費×1/2以内（限度額20万円）
 - ・補助上限 1事業者につき1回限り
- ②事業者キャッシュレス決済導入補助金
 - ・補助率等 対象経費×1/2以内（限度額20万円）
 - ・補助上限 1事業者につき1回限り

[7.1.1 商工振興費]

(12) 廃止石油坑井封鎖事業（商工観光振興課） **55,191千円**

天然ガスの放出等が続いている坑井について、周辺環境の悪化を防止するため、破産手続きの後解散した事業者（封鎖義務者）に代わって市が坑井を封鎖する。

- ・対象坑井 R94号坑井
- ・本年度実施 仮設道路設置
- ・来年度以降実施 対象坑井の坑内調査、封鎖工事

[7.1.1 商工振興費]

(13) **【新規】** 潟上市物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業（商工観光振興課）

2,340千円

エネルギー価格高騰などにより厳しい経営状況が続く市内物流関連事業者の負担軽減を図るため、運営費かかり増し分の一部を支援する。

- ・対象者 一般貨物自動車運送業者、特定貨物自動車運送事業者、
貨物軽運送事業者
- ・対象車両 13社（234台）

政策5-3 観光の振興

[7.1.2 観光費]

(1) 観光施設維持管理事業（商工観光振興課） **127,547千円**

市観光施設について指定管理者制度に基づき、指定管理者（NNK共同体及び昭和総合開発株式会社）に管理運営を委託する。

- ・指定管理施設
天王ふれあい交流センター(天王温泉くらら)、展望塔(天王スカイタワー)、
農山漁村活性化施設(食菜館くらら・キラ★星館)、
農業総合管理施設(アグリプラザ昭和)、観賞温室・花の広場、
昭和高齢者ふれあい館、グラウンドゴルフ場 **計7か所**

[7.1.2 観光費]

(2) 観光イベント事業（商工観光振興課） **10,612千円**

交流人口の増加及び地場産業の振興を図るため、市内外の観光イベント事業へ参画し、本市の観光をPRする。

①飯田川鷺舞まつり、八郎まつり等イベント支援 **4,050千円**

②観光協会補助金（協会運営費） **1,150千円**

観光協会自主事業として行うイベント開催等の活動運営費を支援する。

③潟上市観光活性化推進事業補助金 **3,000千円 等**

・補助対象 3拠点（グリーンランド、ブルーメッセあきた、ギャラリーブルーホール）において誘客が期待できる事業等を実施する団体 等

[7.1.4 地域活性化イベント事業費]

(3) 地域活性化イベント事業（商工観光振興課） **22,570千円**

交流人口の増加及び地場産業の振興を図るため、天王グリーンランドまつりを開催する。

・開催予定日 令和6年8月25日（日）

政策 5 - 4 定住・移住の推進

[2.1.16 定住・移住支援事業費]

(1) 移住者支援事業（商工観光振興課） 12,107千円

市外からの定住・移住者を支援する。

① 移住者支援補助金 4,200千円

中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京圏から本市への移住を促進する。

・ 補助対象 条件不利地域以外の東京圏に在住し、東京 23 区に通勤していた者がいる一般世帯または単身

・ 限度額 一般世帯 100 万円 単身 60 万円

② はじめての潟上暮らし応援助成金 5,000千円

移住者の生活の早期安定を図るため、移住に伴う費用を助成する。

・ 補助対象 県外から本市へ移住した世帯

・ 限度額 1 世帯あたり 10 万円

③ 過疎地域定住・移住推進助成金 1,500千円

市内過疎地域における担い手の確保、地域活性化を図るため、過疎地域への移住を促進する。

・ 補助対象 本市の過疎地域に移住した方のうち、次のいずれかに該当する方

a) 移住者支援補助金の対象者

b) はじめての潟上暮らし応援助成金の対象者

c) 本人または配偶者のいずれかあるいはその両方が移住者で、

潟上市結婚新生活支援事業補助金の対象者

(潟上市結婚新生活支援事業は 41 ページへ掲載)

・ 限度額 1 世帯あたり 10 万円

④ **【新規】** 奨学金返還助成金 1,407千円

若者の市内回帰・定着の促進及び市内事業所の人材確保のため、県内就職者に対する奨学金返還助成を実施する。

- ・ 補助対象 a) 大学、短大、高校等を卒業し、秋田県内の事業所に就職等している者で、奨学金を返還している者（起業、農林水産業、アルバイト等も対象（公務員は対象外））
b) 秋田県奨学金返還助成金（一般分）の交付を受けている者
c) 潟上市に5年以上定住する意思をもって住所を有している者
d) 市税等滞納がない者
- ・ 限度額 1人あたり6万7千円

[2.1.16 定住・移住支援事業費]

(2) 移住相談イベントへの参加（商工観光振興課） 1,272千円

潟上市をより多くの移住希望者に知ってもらうため、全国規模の移住イベントに参加し、移住希望者へのPRや各種支援制度の紹介等の活動をする。

- ・ 秋田県移住交流拠点施設（アキタコアベース）でのイベント開催

332千円 等

[2.1.6 企画振興費]

(3) 大学生等応援事業（企画政策課） 1,408千円

若者のふるさと回帰、県内定着の促進、関係人口の増加を図るため、市外在住の学生へ市の特産品等を送付する。

[2.1.6 企画振興費]

(4) **【新規】** 潟上さ一くる事業（企画政策課） 581千円

県外で暮らす潟上市出身の若者を応援するため、首都圏で交流できる場を提供し、参加者と潟上市や市内企業をつなぐことで、関係人口の創出を図る。

[2.1.6 企画振興費]

(5) **【新規】** ふるさと応援大使事業（企画政策課）

311千円

市の情報や特産品等を全国に宣伝し、本市の知名度とイメージの向上を図るため、各分野で活躍している方を潟上市ふるさと応援大使として委嘱する。

基本目標 6 次代の人が育つ、生涯学習都市

政策 6-1 子ども・子育て支援の充実

[2.1.6 企画振興費]

(1) 出逢い・結婚支援事業（企画政策課） **429千円**

結婚を望む方を応援するため、婚活セミナーの開催や「あきた結婚支援センター」入会登録料の助成（無料化）を行う。

[2.1.6 企画振興費]

(2) 潟上市結婚新生活支援事業（企画政策課） **3,900千円**

新婚世帯の経済的負担を軽減するため、夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得が500万円未満の世帯に対して、婚姻に伴う住居費等の一部を助成する。

【地域少子化対策重点推進交付金活用事業】

・補助対象 婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

・限度額 1世帯あたり30万円

ただし、夫婦ともに29歳以下の場合は1世帯あたり60万円

[4.1.3 母子保健費]

(3) 子育て世代包括支援センター事業（子育て応援課） **743千円**

子どもを安心して産み育てられる環境を整備するため、子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。

① 妊産婦への支援体制強化事業 **215千円**

妊産婦サポートプランの作成や、助産師や臨床心理士等による相談対応を行う。

② 母子手帳アプリ情報発信事業 **396千円**

③ 母子手帳アプリオンライン相談事業（再掲） **132千円**

[4.1.3 母子保健費]

(4) 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業（子育て応援課）

22,803千円

全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う。

① 伴走型相談支援

990千円

妊産婦・子育て世帯を様々なニーズに応じた支援をするため、出産・育児等に関する面談や継続的な情報発信等を行う。

- ・ 面談時期 a) 妊娠届出時
b) 妊娠8か月頃
c) 出生届出時
- ・ 対象者 妊産婦等
- ・ 面談方法 オンラインを含め対面が原則

② 出産・子育て応援給付金

18,000千円

伴走型相談支援の実効性をより高めるために、経済的支援を一体的に行う。

- ・ 支給額等 妊娠届出時の面談後に妊婦1人あたり5万円
出生届出時の面談後に子ども1人あたり5万円

③ あきた出産おめでとう給付金

3,600千円 等

出産・子育て応援給付金支給時に支給する。

- ・ 支給額等 出生届出時の面談後に子ども1人あたり2万円

[3.2.1 児童福祉総務費]

(5)かたがみ未来子育て応援事業（子育て応援課） **31,950千円**

子育て世帯のライフステージ（出生及び小・中学校入学時）に応じた支援と、在宅の子育て家庭を応援し保育環境の充実を図るため、「かたがみ未来子育て応援金」を給付する。

・支給額等

①出生児 1万円

②新小学1年生 2万円

③新中学1年生 3万円

④【新規】在宅子育て家庭

・育児休業給付金受給者（世帯） 月額 5千円

・育児休業給付金を受給していない者 月額 1万円

（対象児童）本市に住所を有し、生後9週を超え満2歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまでの間の児童

[3.1.3 福祉医療給付費]

(6)福祉医療給付事業（社会福祉課） **141,310千円**

児童等の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、高校生相当年齢までの子どもの医療費自己負担分を助成する。

①福祉医療費 136,923千円

②事務費 4,387千円

[3.2.1 児童福祉総務費]

(7)第三期子ども・子育て支援事業計画策定事業（子育て応援課） **4,489千円**

子ども・子育て支援法に基づく子育て支援事業を推進するため、令和7年度から開始となる「第三期子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

・計画期間 令和7年度から令和11年度までの5年間

[3.2.1 児童福祉総務費]

(8)【新規】子ども食堂支援事業（子育て応援課） **394千円**

子どもたちが食育と地域コミュニティを通じて健やかに育つことができるよう、市内で活動している子ども食堂の運営団体を支援する。

[3.2.1 児童福祉総務費]

(9) 託児サービス事業（子育て応援課）

105千円

子育て期の市民が、市が主催する行事等において積極的に活動や学習ができる環境を整備するため、託児サービスを実施する。

[3.2.1 児童福祉総務費]

(10) 子育てのための施設等利用給付事業（子育て応援課）

3,200千円

保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に定める施設等利用給付認定を受けた児童の各施設利用料を補助する。

・対象児童

- ① 2号認定児童 3歳以上児で保育の必要性があると認められる世帯
- ② 1号認定児童 ①に該当しない世帯で未移行幼稚園を利用する世帯
- ③ 3号認定児童 保育の必要性があると認められ、かつ非課税の世帯

・給付対象となる経費

- ① 1号認定児童 未移行幼稚園使用料
- ② 2・3号認定児童 認可外保育施設利用料、預かり保育料、
一時保育・病児保育利用料 等

[3.2.1 児童福祉総務費]

(11)すこやか子育て支援事業（子育て応援課） **37,195千円**

未就学児童を養育する世帯の経済的負担を軽減するため、保育料等を保護者の所得に応じて助成する。

①保育料助成事業 **26,935千円**

- ・事業対象 国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない保育料
- ・補助率 a) 低所得世帯 1/2 その他の世帯 1/4（一定基準内所得の世帯）
b) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降10/10（一定基準内所得の世帯）
c) 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降1/2（所得制限あり）
d) ひとり親世帯 1/2（一定基準内所得の世帯）
- ・負担割合 県 1/2、市 1/2

②副食費助成事業 **4,554千円**

- ・事業対象 幼稚園、保育所等を利用する3歳以上児の副食費
- ・補助率 a) 世帯年収に応じ1/2または1/4
（一定基準未満の所得の世帯は免除）
b) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降10/10
c) ひとり親世帯 1/2
- ・負担割合 県 1/2、市 1/2

③【拡充】給食費助成事業 **5,706千円**

- ・事業対象 幼稚園、保育所等を利用する3歳以上児の給食費
- ・負担割合 市 10/10

[3.2.2 母子父子福祉費]

(12)児童扶養手当給付事業（子育て応援課） **120,331千円**

父または母と生計を同じくしていない児童の福祉の増進を図ることを目的とし、その児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。

[3.2.2 母子父子福祉費]

(13) 母子父子福祉事業（子育て応援課） **9,069千円**

ひとり親で児童がいる家庭の安定と生活の自立を図るため、助産施設措置等様々な事業を実施する。

- ①助産施設措置費負担金 **500千円**
 - ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4
- ②母子生活支援施設措置費負担金 **5,200千円**
 - ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4
- ③母子家庭等自立支援給付金 **740千円 等**
 - ・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.2.4 保育園費]

(14) 保育所・認定こども園運営事業（子育て応援課） **885,967千円**

就学前の乳幼児に教育及び保育を行うため、市内5か所の教育保育施設を運営する。

【令和6年度実施工事】

- ・天王こども園設備改修工事 **1,683千円**

[3.2.4 保育園費]

(15) 子どものための教育・保育給付事業（子育て応援課） **397,156千円**

国の子ども・子育て支援新制度に基づき、潟上市立施設以外の施設の利用に対する経費を支援する。

- ①特定保育施設運営費負担金 **113,736千円**
- ②特定教育施設運営費負担金 **39,271千円**
- ③私立保育所運営委託料 **96,313千円**
- ④特定地域型保育施設運営費負担金 **147,836千円**

[3.2.5 児童対策総務費]

(16) 要保護児童対策事業（子育て応援課） 7,281千円

児童の健やかな育成を図るため、関係機関と連携し、虐待の防止や早期発見・対応等を行う。

①相談員の配置（家庭児童相談員、子ども家庭支援員） 5,264千円

②要保護児童対策地域協議会の運営 133千円

要保護児童に対し関係機関との情報共有を行い、対応について検討する。

③養育支援訪問事業 156千円

④子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 162千円

⑤【新規】子育て世帯訪問支援事業 1,525千円 等

虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、要支援・要保護児童及びその保護者、特定妊婦等（支援を要するヤングケアラー含む）に対し、家事支援事業者が訪問し家事の支援等を行う。

[3.2.6 放課後児童健全育成費]

(17) 放課後児童クラブ運営事業（子育て応援課） 113,793千円

放課後児童健全育成の推進のため、潟上市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの適正な運営を図る。

[3.2.6 放課後児童健全育成費]

(18) 放課後児童健全育成事業費補助金交付事業（子育て応援課） 35,275千円

「新・放課後子ども総合プラン」による全国的な放課後児童クラブの待機児童解消を図る計画に基づき、市内児童の受入数増加を図るため、民間事業者に運営費の補助を行う。

・補助金交付事業者 満点キッズクラブ、みらいキッズ追分学童クラブ

[3.2.7 地域子育て支援センター費]

(19) 地域子育て支援センター運営事業（子育て応援課） 20,873千円

在宅育児支援や育児に関する相談、育児サークル等の支援を行うため、地域の子育て支援の拠点となる子育て支援センターを運営する。

・子育て支援センター4か所の運営

[3.2.7 地域子育て支援センター費]

(20)ファミリーサポートセンター事業（子育て応援課） **568千円**

安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、ファミリーサポートセンター事業を実施する。

- ・子育てサポーター養成講座、フォローアップ研修会等

[3.2.8 児童手当費]

(21)児童手当給付事業（子育て応援課） **378,150千円**

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給する。

・支給額	児童手当	3歳未満	月額	1万5千円
		小学校修了前	月額	1万円
		〃（第3子以降）	月額	1万5千円
		中学生	月額	1万円
	特例給付		月額	5千円

[4.1.3 母子保健費]

(22)食育・栄養事業（子育て応援課） **180千円**

市民一人ひとりが食について自ら考え生涯にわたり健全な食生活を実践するため、食育推進計画に基づき、食育・栄養事業を推進する。

- ・食育まつり、親子の食育教室、**【新規】**離乳食教室

[4.1.3 母子保健費]

(23)不妊・不育治療費助成事業（子育て応援課） **6,410千円**

不妊や不育症に悩む方の経済的・精神的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の助成を行う。

- ・対象 夫婦（事実婚を含む）のいずれか一方または双方が本市に住所を1年以上有すること 等
- ・助成上限額 特定不妊治療費、一般不妊治療費、先進医療等不妊治療 上限なし
不育治療費 30万円

[4.1.3 母子保健費]

(24) 妊産婦健診等事業（子育て応援課） **20,061千円**

母子の健康の保持・増進のため、妊産婦健診等を受診した際の費用助成を行う。

① 妊産婦健康診査等 **19,313千円**

- ・ 妊婦健診
- ・ 多胎妊婦の妊婦健診
- ・ 子宮頸がん検診
- ・ 産婦健康診査（1か月）
- ・ 母乳育児相談
- ・ 新生児聴覚検査

② 妊婦歯科健診 **400千円 等**

[4.1.3 母子保健費]

(25)妊産婦支援事業（子育て応援課）

4,226千円

安心して妊娠、出産ができるようにするため、育児サービス等の子育て支援体制を整備する。

①産前産後サポート事業

323千円

- ・妊産婦ケア事業 妊産婦を対象とした座談会とミニ講座
- ・多胎妊産婦支援事業 多胎妊産婦・家庭を対象とした外出補助や家事支援

②【拡充】産後ケア事業

2,522千円

出産後の母子に対し心身のケアやサポートを行う。

- ・対象者 出産後1年以内で産後ケアを必要とする母子
- ・自己負担 1割
- ・利用上限 〈宿泊型〉7日、〈デイサービス型〉3日

③【新規】産前産後家事ヘルパー派遣事業

1,186千円

妊産婦及び乳児のいる家庭を対象に、体調が変化しやすい産前産後の育児負担の解消を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、家事支援事業者を自宅に派遣し、家事支援を行う。

- ・対象者 妊娠8か月から出産後6か月までの妊産婦及び生後6か月までの乳児のいる家庭
- ・自己負担 1割
- ・利用上限 対象者1人につき14回まで（1回2時間以内）

④【新規】低所得妊婦の初回産科受診料支援事業

100千円 等

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。

- ・対象者 住民税非課税世帯または生活保護世帯である妊婦
- ・助成額 1回の初回産科受診につき1万円を上限

[4.1.3 母子保健費]

(26) 乳幼児健診事業（子育て応援課） 7,949千円

乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、乳幼児健診を実施する。

① 乳幼児健康診査 5,910千円

- ・ 4か月児健康診査
- ・ 7か月児健康診査（集団方式）
- ・ 10か月児健康診査
- ・ 1歳半児健康診査（集団方式）
- ・ 2歳半児歯科健診
- ・ 3歳半児健康診査（集団方式）

② 1歳半児・3歳児精密健康診査 45千円 等

[4.1.3 母子保健費]

(27) 乳幼児支援事業（子育て応援課） 5,471千円

乳幼児の発達支援や育児不安を解消するため、教室や相談を実施する。

① 5歳児相談会 364千円

② 臨床心理士相談会 38千円

③ 未熟児養育医療給付事業 3,357千円

④ フッ化物塗布費助成事業（幼児） 1,120千円

⑤ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費 180千円

⑥ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん） 395千円 等

[4.1.2 予防費]

(28) 予防接種事業（健康長寿課） 65,372千円

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種の実施と予防への意識向上を図る。

① 定期予防接種事業（【新規】五種混合等） 58,057千円

② 任意予防接種事業（MR・風しん） 200千円

③ その他任意予防接種事業（おたふく、インフルエンザ） 4,888千円 等

[10.1.4 教育指導費]

(29) 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（教育総務課）

2,164千円

小学校教育への円滑な接続など幼児教育体制の充実を図るため、教育・保育アドバイザーによる認定こども園、保育所等への指導・助言等を実施する。

- ・教育・保育アドバイザーによる訪問指導の実施
- ・保育実践研修会の開催 等

政策6-2 学校教育の充実

[10.1.4 教育指導費]

(1) 就学相談・教育支援事業（教育総務課）

1,544千円

障がいのある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援のため、教育支援アドバイザーを配置し、相談体制の充実と幼保小中の校種間連携を推進する。

[10.5.3 公民館費]

(2) 地域学校協働活動事業（文化スポーツ課）

945千円

子どもたちの学びを豊かにするため、地域の教育力を学校教育に活用し、地域全体で教育の向上に取り組む体制づくりを推進する。

[10.1.2 事務局費]

(3) フッ化物洗口事業（教育総務課）

1,623千円

児童生徒のう蝕の予防及び歯の健康増進を図るため、市内小・中学校でフッ化物洗口を実施する。

[10.1.2 事務局費]

(4) 学校ICT活用支援事業（教育総務課）※再掲

6,593千円

学校教育のデジタル化に対応するため、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を図る。

[10.1.3 外国青年招致事業費]

(5) 外国青年招致事業（教育総務課） 13,534千円

国際社会に対応できる人材づくりを目指した教育を行うため、外国語指導助手を小・中学校に配置する。

・配置人数 3人（中学校区につき1人）

・職務内容 英語指導の補助

外国語指導助手との交流を通じた異文化理解の推進

[10.1.2 事務局費、10.1.4 教育指導費、10.2.1・10.3.1 学校管理費]

(6) 小・中学校管理運営事業（教育総務課） 387,443千円

児童生徒が、安全・安心で健康に学校生活を送ることができる環境を整備する。

【主な事業】

①相談体制整備事業 2,820千円

不登校やいじめ等の問題に対応するため、「心の教室相談員」や「子どもと親の相談員」を配置し、児童生徒や保護者が相談しやすい体制を整備する。

②コミュニティ・スクール事業 1,243千円

学校と地域との連携・協働を図るため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動を推進する。

③学校サポーター事業 5,143千円

教材開発や学校図書館の充実を図るため、中学校区に1名ずつ（計3名）学校サポーターを配置する。

④図書館支援事業 4,275千円

生徒の読書への関心を高めるとともに、学校図書館を活用した学習が円滑に行えるよう支援するため、中学校に1人ずつ図書館支援員を配置する。

⑤【新規】医療的ケア児支援事業 1,519千円

医療的ケアを必要とする児童の学校生活を支援するため、看護師を配置する。

⑥大豊小学校スクールバス運行事業 19,538千円

豊川地区に居住する大豊小学校の児童の通学安全等を確保するため、スクールバスを運行する。

⑦【新規】学校統合型校務支援システム運用事業（再掲）64,516千円

学校で管理する各種名簿や教務、保健、勤怠に関する事務をシステム化することにより、セキュリティの強化と教職員の多忙軽減を図る。

⑧学校統合準備事業

4,140千円

天王小学校と東湖小学校の円滑な統合へ向け、必要な諸事項や課題等について協議し、統合の推進を図る。

⑨学校改修事業

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・追分小学校校舎増築事業（設計） | 35,575千円 |
| ・天王小学校長寿命化改良事業 | 39,586千円 |
| ・天王中学校非常用発電機更新工事 | 29,964千円 |
| ・天王南中学校外灯更新工事 | 749千円 |
| ・羽城中学校自動火災報知器交換工事 | 1,461千円 |
| ・小・中学校机及びいす更新 | 6,927千円 等 |

[10.1.2 事務局費、10.1.4 教育指導費、10.2.2・10.3.2 教育振興費]

(7) 小・中学校教育振興事業（教育総務課） **67,512千円**

学習指導要領に基づき、子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、たくましく、人間性豊かな心の育成を目指した教育を行う。

① 外国語活動・教育事業 **3,830千円**

小学校の外国語教育の充実を図るため、外国語活動支援員を配置する。

② 要保護、準要保護児童生徒の援助 **25,439千円**

経済的理由によって義務教育を受けさせることが困難な保護者に、学用品費や学校給食費、修学旅行費、医療費などを支給する。

③ 特別支援学級児童生徒の援助 **3,144千円 等**

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に学用品費や学校給食費などを支給する。

[10.3.2 教育振興費]

(8) 学校教育関係補助事業（教育総務課） **5,500千円**

部活動に係る経費や大会等への参加経費の一部を補助する。

① 生徒派遣費補助金 **4,000千円**

・ 生徒の保護者負担の軽減を図るため、中学校部活動の大会参加に係る経費を補助する。

② 部活動振興費補助金 **1,500千円**

・ 部活動の振興と強化及び保護者の負担軽減を図るため、部活動に係る経費を補助する。

[10.4.1 学校給食費]

(9) 学校給食事業（教育総務課） **138,745千円**

自校式の給食調理場の衛生的な環境整備に努めるとともに、栄養士を中心に児童生徒の安心で安全な栄養バランスに配慮した献立づくりを推進する。

① 給食調理等業務委託 **108,850千円**

② 給食備品購入 **6,119千円 等**

政策 6 - 3 生涯学習の推進

[10.5.1 社会教育総務費]

(1) 社会教育関係団体育成支援事業（文化スポーツ課） **2,690千円**

社会教育団体の自主的な活動を支援するため、規模や活動割合に応じ補助金を交付する。

①芸術文化協会補助金	1,440千円
②石川理紀之助翁検定事業補助金	585千円
③分館運営費補助金	260千円

[10.5.2 生涯学習推進費、10.5.3 公民館費]

(2) 生涯学習活動充実事業（文化スポーツ課） **101,188千円**

市民が年齢に関わらず活動に参加できるようにするため、魅力ある事業の企画や拠点施設の管理運営を行う。

①市民センター・公民館の運営	99,916千円
②生涯学習の推進	1,272千円

[10.5.5 図書館費]

(3) 図書館管理運営事業（文化スポーツ課） **54,304千円**

多くの市民が本に親しむことができるようにするため、潟上市図書館と3分館の管理運営を行う。

[10.5.5 図書館費]

(4) ブックスタート事業（文化スポーツ課） **756千円**

乳幼児期から絵本を通して親子で楽しむ時間を持ち、本に親しむことを支援するため、0歳児に司書等が選定した絵本を贈呈する。

政策 6 - 4 青少年の健全育成

[3.2.3 児童館費]

(1) 児童館活動運営事業（文化スポーツ課） **24,616 千円**

児童の健全育成のため、児童館の管理・運営を行う。

[10.5.1 社会教育総務費]

(2) 子ども会活動支援事業（文化スポーツ課） **660 千円**

児童生徒の健全育成のため、子ども会活動を支援する。

[10.5.6 勤労青少年ホーム管理費]

(3) 勤労青少年ホーム管理運営事業（文化スポーツ課） **3,444 千円**

勤労青少年及び地域住民の福祉の増進と健全な育成を図るため、勤労青少年ホームの管理運営を行う。

政策 6 - 5 スポーツ活動の推進

[10.6.1 社会体育総務費]

(1) スポーツ団体活動支援事業（文化スポーツ課） **89,168 千円**

生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ団体への支援やスポーツ推進委員の育成を行う。

- ・ 体育協会、スポーツ少年団への補助
- ・ スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金
- ・ スポーツ推進委員活動報酬 等

[10.6.2 体育振興費]

(2) スポーツフェスティバル（文化スポーツ課） **5,678 千円**

運動やスポーツを通じて市民の健康増進と運動習慣の定着を図るため、スポーツイベントを開催する。

[10.6.2 体育振興費]

(3) 各種スポーツ大会開催事業（文化スポーツ課） **2,485千円**

市民の健康と体力の維持・増進を図り、仲間同士のふれあいや地域住民の交流を深めるため、各種スポーツ大会を開催する。

[10.6.3 体育施設費]

(4) 体育施設管理運営事業（文化スポーツ課） **74,116千円**

生涯スポーツの拠点施設として、各体育館及び武道館、B&G海洋センターなどの管理運営を行う。

① 体育施設指定管理（6施設） 46,157千円

② 天王総合体育館施設改修事業 4,389千円

③ 飯田川ふれあいスポーツ会館施設改修事業（設計） 2,588千円 等

政策6-6 芸術・文化活動の推進

[10.5.3 公民館費]

(1) 文化祭事業（文化スポーツ課） **1,100千円**

市民の芸術文化意識の高揚を図るため、公民館事業や地域のサークル活動等で学んだことを発表する機会として、文化祭を開催する。

[10.5.3 公民館費]

(2) 芸術文化振興事業（文化スポーツ課） **3,891千円**

市民の芸術文化意識の高揚を図るため、潟上市市民センター「かたりあん」を拠点とし、市民が芸術や文化に触れ、自らも発信する機会を創出する。

- ・ 市民参加型ミュージカルの開催
- ・ 音楽祭 等

[10.5.4 文化財保護費]

(3)文化保護事業（文化スポーツ課） **14,019千円**

市の文化財保護と伝統文化継承のため、文化財管理団体への補助や文化財調査等を行う。

①文化財管理団体への補助

- ・重要無形民俗文化財東湖八坂神社祭の統人行事補助金 2,500千円
- ・重要文化財小玉家住宅管理費補助金 389千円

②文化財調査事業

- ・石川理紀之助翁資料調査 3,015千円

③郷土文化保存伝習館管理運営 6,498千円 等

基本目標7 みんなでつくる、参画協働都市

政策7-1 参画・協働の推進

[2.1.6 企画振興費]

(1) まちづくり活動支援事業（企画政策課） 150千円

市内のまちづくり団体等の活動を促進するため、団体等が企画・提案し自主的に取り組むまちづくり活動に対し補助金を交付する。

- ・補助率 対象経費の2/3
- ・補助額 上限5万円または10万円

[2.1.6 企画振興費]

(2) 自治基本条例推進事業（企画政策課） 134千円

市民主体のまちづくりを目指す自治基本条例の理念を浸透させるため、関係機関と連携し、啓発活動や運用状況の把握を行う。

- ・「潟上市自治基本条例の手引き」配布（小学6年生・中学3年生）
- ・小中学校への出前授業の実施
- ・自治基本条例推進委員会の開催 等

[2.1.6 企画振興費]

(3) **【新規】** Z世代による市政参画の場の創出（企画政策課） 415千円

まちづくりに関し、特に関心が薄いとされるZ世代（高校生・大学生等）の市政参画を促し、市の課題等に対し若年層の視点による柔軟な発想を取り入れる。

- ・高校生・大学生等で構成する「Z世代活躍課（仮称）」の創設

政策 7-2 地域コミュニティの育成

[2.1.9 自治振興費]

(1)自治振興事業（地域づくり課） **48,066千円**

地域自治活動を活性化するため、自治会やコミュニティ団体に対し、規模や活動割合に応じて補助金を交付する。

- ①自治会活動推進費補助金 **45,603千円**
- ②自治会長連合会活動費補助金 **1,195千円**
- ③コミュニティ組織活動費補助金 **840千円 等**

[2.1.9 自治振興費]

(2)地域活動支援事業（地域づくり課） **1,041千円**

地域内での共助を推進するため、冬期間除排雪作業を実施する自治会等を支援する。

- ・小型除雪機等を貸出

政策 7-3 人権尊重・男女共同参画の推進

[2.1.6 企画振興費]

(1)男女共同参画推進事業（企画政策課） **282千円**

男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すため、拠点施設の管理や地域の推進的役割を担う人材の養成等を行う。

- ・男女共同参画センター「ウィズ」管理運営
- ・あきたF・F推進員養成研修費の助成 等

[2.1.1 一般管理費]

(2)人権の花運動（総務課） **32千円**

互いに協力し合いながら花を育てることを通じて、子どもたちの豊かな人権感覚を育成するため、市内小学校に花苗等を配布する。

[2.1.6 企画振興費]

- (3) **【新規】** パートナースhip制度推進（企画政策課） **112千円**
多様性に配慮したまちづくりを推進するため、パートナースhip宣誓証明制度の整備を行う。

政策7-4 国際交流の推進

[2.1.6 企画振興費、10.5.3 公民館費]

- (1) 国際理解推進事業（企画政策課、文化スポーツ課） **250千円**
市民の国際感覚の醸成や、在住外国人支援のため、国際交流や多文化共生活動を推進する。
- ① 市国際交流協会への活動助成 **50千円**
 - ② 日本語教室の開催 **200千円**

[10.1.3 外国青年招致事業費]

- (2) 外国青年招致事業（教育総務課）※再掲 **13,534千円**
国際社会に対応できる人材づくりを目指した教育を行うため、外国語指導助手を小・中学校に配置する。
- ・ 配置人数 3人（中学校区につき1人）
 - ・ 職務内容 英語指導の補助
外国語指導助手との交流を通じた異文化理解の推進

政策 7 - 5 行政経営の推進

[2.1.1 一般管理費]

(1) 職員育成事業（総務課） 1,832 千円

職員研修計画に基づき、専門知識や実務遂行能力を持った職員を育成するため、自治大学校への職員派遣や各種研修を実施する。

[2.1.6 企画振興費]

(2) 行政改革推進事業（企画政策課） 136 千円

効率的な行政運営の確立を目指し、行財政改革を推進する。

- ・ 潟上市行政改革推進大綱の進捗管理
- ・ 行政改革推進委員会の開催

[2.1.18 基金費, 7.1.3 ふるさと納税事業費]

(3) ふるさと納税事業（商工観光振興課） 150,001 千円

ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）を原資とした基金による市の振興のため、返礼品の充実や潟上市の知名度向上、寄附者及び寄附金額の増加を図る。

- ・ 返礼品の提供
- ・ 広告の実施
- ・ ふるさと応援基金の積立

[2.1.2 広報費]

(4) 情報発信事業（企画政策課） 17,245 千円

市内外に向けて潟上市の魅力や行政情報を伝えるため、様々なメディア等を活用し情報発信に取り組む。

- ・ 広報「かたがみ」の発行
- ・ ホームページの運用・管理
- ・ 公式 YouTube 等 SNS の活用

[2.1.15 公共施設等管理費]

(5) 地域集会施設等管理事業 (地域づくり課) **14,175 千円**

地域住民による地域集会施設の安心・安全な利用の継続のため、地域集会施設を適正に管理する。

- ・ 集会所、農村集会所、ことぶき荘及び自治会館の維持管理

[2.1.15 公共施設等管理費]

(6) 地域集会施設等整備事業 (地域づくり課) **4,190 千円**

地域集会施設等の老朽化に対応するため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、地域集会施設の整備や長寿命化改修等を行う。

① 三軒屋ことぶき荘屋根改修工事 **4,190 千円**

[2.1.15 公共施設等管理費, 3.2.4 保育園費]

(7) 公共施設解体事業 (地域づくり課、子育て応援課) **1,951 千円**

公共施設の適正な管理と市民の安全を図るため、老朽化した施設や集約化で廃止した施設の解体を実施する。

① 解体前アスベスト調査

- ・ あかしや会館 **561 千円**

② 解体工事設計 (解体工事は補正予算計上予定)

- ・ 旧二田保育園 **1,390 千円**

その他の事業

[2.4.3 県知事選挙費]

- (1) 秋田県知事選挙 (選挙管理委員会) 9,086 千円
令和7年4月19日任期満了

[2.4.4 市長及び市議会議員補欠選挙費]

- (2) 市長及び市議会議員補欠選挙 (選挙管理委員会) 4,699 千円
令和7年4月16日任期満了 (市長)

[2.1.7 出張所費]

- (3) 出張所運営事業 (市民課) 8,759 千円
市民の利便性を確保するため、天王・追分・昭和・飯田川出張所で証明書の発行や各種収納等を行う。

[2.3.1 戸籍住民基本台帳費、4.1.5 環境衛生費]

- (4) 火葬場使用助成事業 11,912 千円
市民負担の軽減と平等性を図るため、火葬場の利用に係る費用を助成する。

① 火葬場使用助成金 (市民課) 11,480 千円

・ 助成額 (年齢に応じ区分あり)

男鹿市斎場 上限 35,000 円

秋田市斎場 上限 42,000 円

湖東地区斎場 上限 42,000 円

② 小動物火葬場使用助成金 (地域づくり課) 432 千円

・ 助成額 上限 12,000 円

[4.1.5 環境衛生費]

- (5) 湖東地区行政一部事務組合負担金 (地域づくり課) 12,546 千円
斎場の運営管理費用を負担する。

[4.1.5 環境衛生費]

- (6) 墓地公園管理事業 (地域づくり課) 3,185 千円
市営の墓地公園 (6 か所) の維持管理を行う。